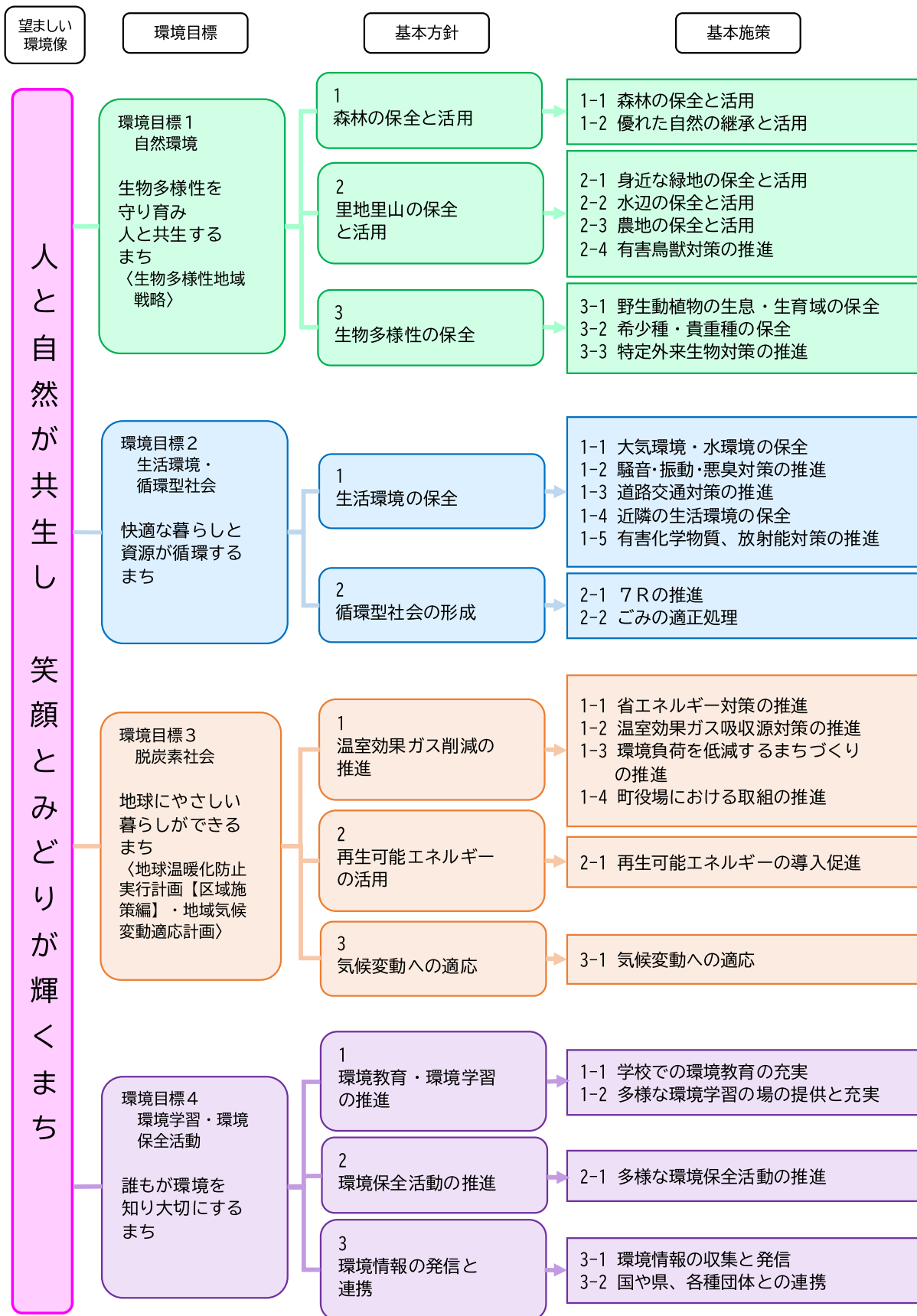


第4章 施策の展開

1 施策の体系



2 施策の展開

環境目標1 生物多様性を守り育み 人と共生するまち (生物多様性地域戦略)

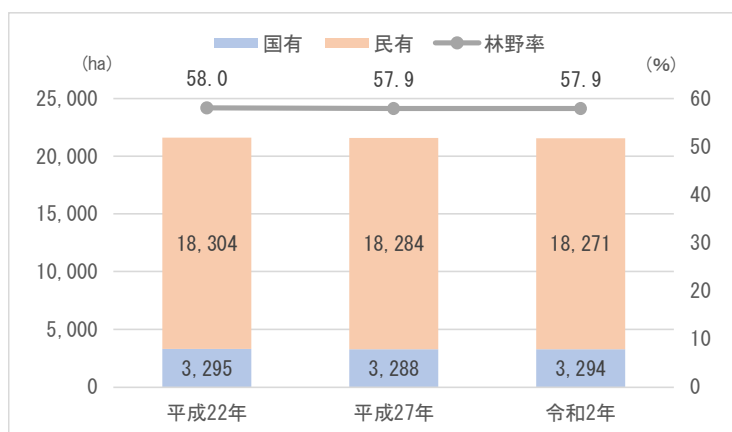
【現 状】

本町は、那須連山から山麓に広がる地域は日光国立公園、東部の八溝山地は八溝県立自然公園に指定され、那須平成の森をはじめとする手つかずの豊かな森林が残され、その周辺には、人が手を入れながら維持してきた平地林や広大な農地が広がり、那珂川などの清流や那須山麓湿地群等、多様な自然環境に恵まれています。これらの自然環境には、多様な動植物が生息生育し、豊かな生物多様性が維持されています。

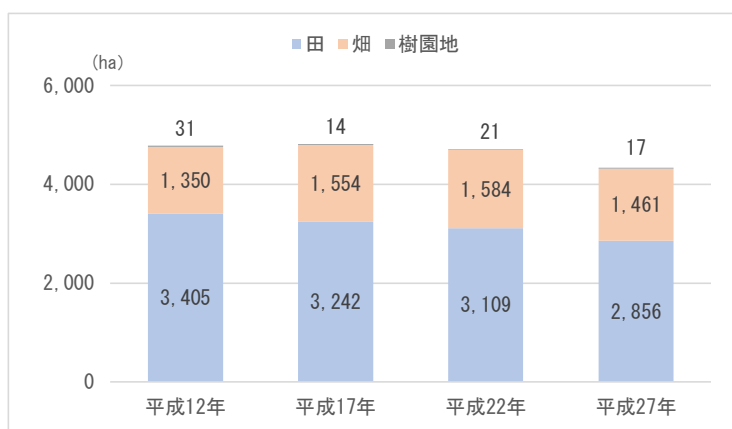
しかし、気温の上昇や外来動植物の増加による地域固有の生態系への影響も大きくなっています。また、農林業従事者の高齢化や担い手不足、土地の開発などにより、林地の荒廃や耕作放棄地が増加し、野生鳥獣による農作物の被害も増えています。

さらに、2030年までに開発等による生物多様性の損失を食い止め、回復基調に転換させる自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現が求められています。

本町の林野面積のうち民有林は、僅かに減少していますが、林野率に変動は見られません。また、町内の経営耕地面積は、年々減少が見られます。



< 林野面積 >



< 経営耕地面積 >

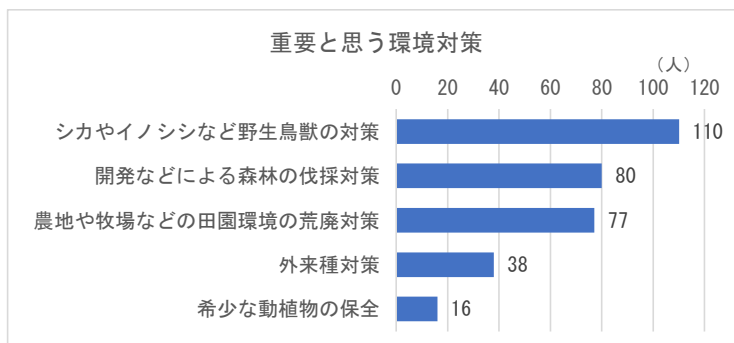
資料：令和6年版 那須町統計書

【第2次計画の進捗】

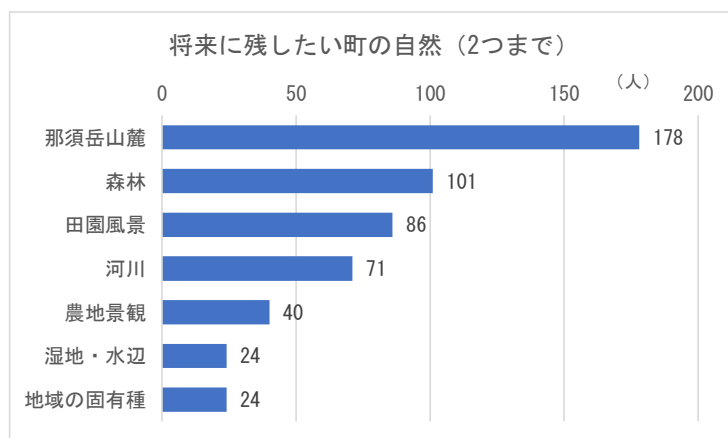
林の整備や治山事業、耕作放棄地の解消、外来生物の駆除等に取り組み、指標である森林面積、農用地面積、荒廃農地面積は目標を達成していましたが、生物多様性に関する学習と外来生物駆除活動の回数は、目標を下回っていました。

【アンケート調査結果】

重要と思う環境対策については、身近な問題である「シカやイノシシなどの野生鳥獣の対策」の回答が多く、「希少な動植物の保全」は少なくなっています。



将来に残したい自然として、本町を象徴する「那須岳山麓」、「森林」の回答が多くなっています。



【課題】

- ◆ 森林の減少と荒廃
- ◆ 里地里山の減少と荒廃
- ◆ 耕作放棄地の増加
- ◆ 有害鳥獣の被害増加
- ◆ 野生動植物の保護
- ◆ 希少動植物の生息生育域の把握
- ◆ 特定外来生物の侵入

【 環境目標・基本指針 】

環境目標1 自然環境

生物多様性を守り育み  
人と共生するまち

基本方針

- 1 森林の保全と活用
- 2 里地里山の保全と活用
- 3 生物多様性の保全

1 森林の保全と活用

◆ 施策の基本方向

町内に多く残された森林は、水源の涵養、自然災害の抑制、多くの動植物の生息生育域、二酸化炭素の吸収源等、多面的な機能を有しています。これらの森林が持つ多面的機能を保全するとともに、新たな森林環境を創出し、森林資源を有効に活用します。

基本施策 1-1 森林の保全と活用

- 那須町森林整備計画に基づき、森林組合等と連携し、森林の維持管理や保全を図ります。
- 植林地や天然林の適切な維持管理や保全を行い、木材の有効活用による林業の活性化、温室効果ガス吸収源の確保を図ります。
- 荒廃林地の整備や水源涵養の機能向上を図るため、治山事業に効率的かつ効果的に取り組みます。
- 那珂川の水源地帯であることを踏まえ、周辺環境整備を図ります。
- とちぎの元気な森づくり県民税を活用し、森林資源の循環利用を進めます。
- 那須町の森を育む基金を活用し、荒廃森林の適正な管理や保全を進めます。
- 地元産木材の活用を推進し、木材利用の普及啓発に取り組みます。

基本施策 1-2 優れた自然の継承と活用

- 国や栃木県等の関係機関と連携し、日光国立公園や八溝県立自然公園等、優れた森林環境の適切な保全と活用を図ります。
- 関係機関と連携し、日光国立公園及び八溝県立自然公園、那須平成の森等の情報を発信し、森林環境の保全意識の高揚を図ります。



茶臼岳

## 2 里地里山の保全と活用

### ◆ 施策の基本方向

人が手を入れながら維持してきた里地里山と、清らかな水の流れる水辺環境は、本町原風景であり、町民だけでなく滞在者にも安らぎと潤いを与えています。これらの緑地と水辺を適切に維持管理するとともに、新たに創出していきます。

里地里山は、農業や畜産業、林業等の生産活動の活性化を図り、自然環境の保全と環境資源の利活用を促進します。

#### 基本施策 2-1 身近な緑地の保全と活用

- とちぎの元気な森づくり県民税や那須町の森を育む基金を活用した里山林の整備を推進します。
- 芦野緑地環境保全地域や那須街道の赤松林等の身近な緑地環境の維持管理を図ります。
- 事業者による開発行為については、那須町土地開発指導要綱に基づき、自然環境、生活環境の保全の指導を行います。
- 太陽光発電施設の設置については、「那須町の自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づき、景観や生活環境の保全の指導を行います。
- 事業者や各種団体による新たな緑地環境の確保を促進します。

#### 基本施策 2-2 水辺の保全と活用

- 関係機関と連携し、水辺環境の保全及び創出を推進します。
- 事業者による開発行為については、那須町土地開発指導要綱に基づき、自然環境、生活環境の保全の指導を行います。(再掲)
- 事業者や各種団体による新たな水辺環境の確保を促進します。

#### 基本施策 2-3 農地の保全と活用

- 環境負荷の低減に配慮した環境保全型農業を推進します。
- 家畜排泄物の適切な管理とたい肥等への活用を促進します。
- 多面的機能支払交付金による農地や水路等の適切な保全を支援します。
- 農地の集約化や担い手の確保等による耕作放棄地の解消を図ります。
- 観光農園や町民農園など、農地の有効活用を促進します。
- 農林畜産物のブランド化や加工商品の開発による農林畜産業の活発化を促進します。
- 農林畜産物の地産地消を図ります。
- 農薬や化学肥料の適切な使用を推進します。

#### 基本施策 2-4 有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣に関する情報の収集、把握に努めます。
- 農作物の被害拡大防止に向け、防護柵の設置や捕獲等の対策を推進します。

### 3 生物多様性の保全

#### ◆ 施策の基本方向

本町の山地や高原、市街地には、森林、里地里山、水辺、公園等の多様な環境があり、それぞれに様々な野生動植物が生息生育しています。このような、多種多様な自然を守り、そこに生息生育する野生動植物や、地域固有の生態系を保全し、生物多様性の損失を食い止め、回復基調に転換させる自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現を目指します。

#### 基本施策 3-1 野生動植物の生息・生育域の保全

- 国や栃木県と連携し、日光国立公園や八溝県立自然公園、那須平成の森を保全し、地域固有の生態系の把握と維持を図ります。
- 身近な森林、里地里山、水辺の野生動植物を把握し、生育生息域を保全します。
- 農地や河川の整備では、生態系に配慮します。
- 鳥獣の保護繁殖のため、鳥獣保護区の規制の周知を図ります。
- 町内の動植物調査を行い、計画的な保全対策に努めます。
- 事業者による開発行為については、那須町土地開発指導要綱に基づき、自然環境、生活環境の保全の指導を行います。（再掲）
- 事業者や各種団体による新たな動植物の生息生育域の確保を促進します。

#### 基本施策 3-2 希少種・貴重種の保全

- 絶滅危惧種等が生息生育する地域は、土地所有者や地域住民と連携し保全を図ります。
- 栃木県や町指定の天然記念物とその周辺環境の保全を図ります。
- 動植物の持ち帰り等の行為に関する規制の周知徹底を図ります。

#### 基本施策 3-3 特定外来生物対策の推進

- 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の周知を図り、特定外来生物の移入・移植の防止と被害防除の啓発を推進します。
- 町の状況を把握するため、特定外来生物を周知し、情報の収集を図ります。
- 外来生物の持込み行為の規制を周知し、町民と協働して外来生物の駆除に取り組みます。
- ペット等の野外放逐による外来種の野生化を防止するため、ペット等の適切な飼育に向け、意識啓発を図ります。



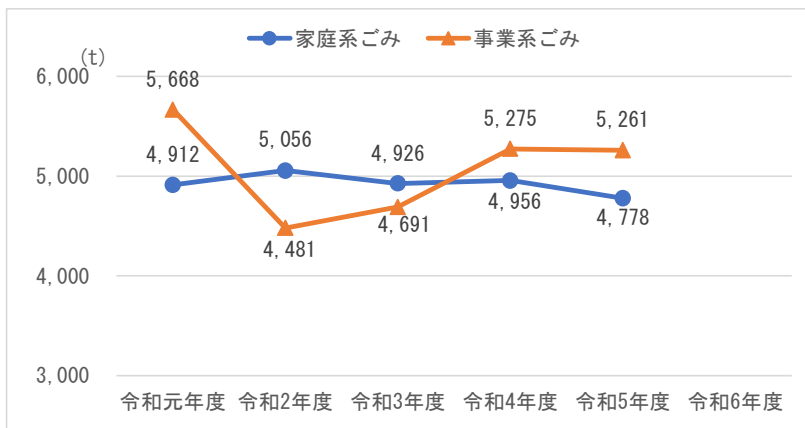
ゴヨウツツジ

環境目標2 快適な暮らしと 資源が循環するまち

【現 状】

工場や事業所から排出される汚染物質による影響は、各種法規制等により低減されていますが、広域的に汚染物質が移動する光化学オキシダントや微小粒子状物質 (PM2.5) の影響は継続しています。また、自動車等の交通による大気や騒音、振動への影響、生活排水による水質汚濁や新たな有害化学物質である PFAS による汚染も問題となっています。

一般廃棄物の排出量は、家庭系のごみ量が事業系のごみ量よりも多く、事業系のごみは家庭系のごみより再生利用率が低いのが一般的です。本町の家庭系のごみ量は、栃木県内でも少なく、減量化が進んでいます。しかし、本町を訪れる観光客が多いため、再生利用率の低い事業系のごみ量が多くなっています。新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が減少した時期は、ごみ排出量も減少し、再生利用率は上昇していました。

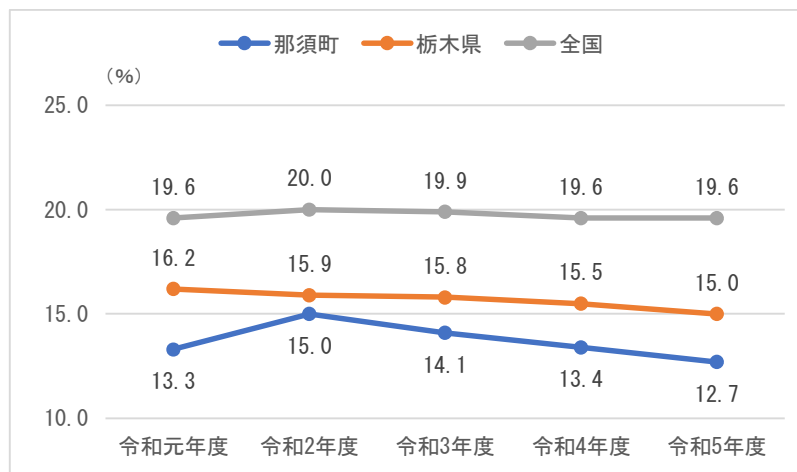


< 一般廃棄物の排出量(那須町) >

また、本町の再生利用率は、事業系のごみが多いため、全国、栃木県と比べて低くなっています。

パトロールによる監視は行っていますが、ポイ捨てや不法投棄は継続して見られます。

さらに、大量生産・大量消費・大量廃棄の線形経済(リニアエコノミー)から、製品の設計段階から持続可能な資源の利用を考慮し、製品のライフサイクル全体を通じて資源の効率的な利用を進める循環経済(サーキュラーエコノミー)への転換が求められています。



< 再生利用率 >

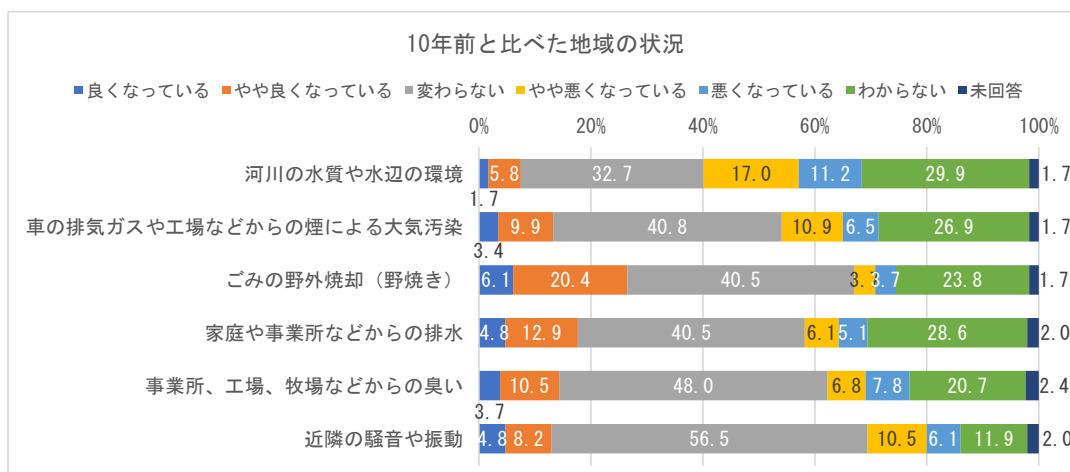
資料：とちぎの廃棄物(栃木県)

【 第2次計画の進捗 】

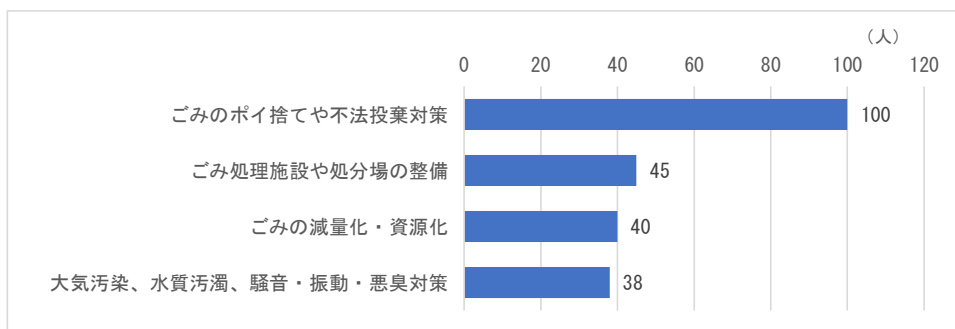
工場や事業所の規制基準遵守の徹底、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置、道路の整備等により生活環境の保全に取り組んできました。また、町民や事業者とともにごみの減量化や資源化及び不法投棄対策を連携し進めてきました。その結果、指標である河川の水質、生活排水処理人口普及率及びごみの総排出量の目標は達成しましたが、一般廃棄物の再生利用率は目標を下回っていました。

【 アンケート調査結果 】

10年前と比べた地域の環境については、どの項目も「変わらない」の回答が多くなっています。



重要だと思う環境対策については、「ごみのポイ捨てや不法投棄対策」の回答が多くなっています。



【 課 題 】

- ◆ 工場や事業所の汚染物質の排出の監視
- ◆ 自動車交通による環境負荷
- ◆ 生活排水による公共用水域の水質への影響
- ◆ 事業所等からの騒音・振動・悪臭の監視
- ◆ 廃棄物の減量化・資源化
- ◆ 資源の効率的な利用
- ◆ ごみのポイ捨てや不法投棄対策

## 【 環境目標・基本指針 】

## 環境目標2 生活環境・循環型社会

## 快適な暮らしと 資源が循環するまち

## 基本方針

- 1 生活環境の保全
- 2 循環型社会の形成

### 1 生活環境の保全

#### ◆ 施策の基本方向

工場や事業所の規制基準の遵守を監視し徹底するとともに、さらなる排出対策を促します。本町は河川の上流域であることから、水質汚濁の防止に向け町民や事業者の生活排水対策を推進します。感覚公害である騒音、振動及び悪臭は、規制基準を遵守しても、苦情となる傾向にあることから、町民や事業者に周辺環境への配慮を促します。

私たちの暮らしに欠かせない自動車による大気汚染や騒音の周辺環境への影響を低減するため、交通渋滞の緩和や公共交通機関の整備、エコカーの普及等の対策を進めます。

近年、話題となっている PFAS をはじめとする新たな環境問題について迅速に対応していきます。

#### 基本施策 1-1 大気環境・水環境の保全

- 栃木県と連携して工場・事業所に対し、ばい煙や粉じん、揮発性有機化合物等を排出する特定施設への規制基準の遵守及び排出対策の徹底を図ります。
- 光化学スモッグ注意報等の情報を迅速に周知します。
- ごみの野焼き行為防止について、チラシや広報等で周知し、発見時には指導を行います。
- 町内河川及び産業廃棄物処理施設周辺の水質について、栃木県と連携し、定期的な監視を行います。
- 公共下水道の整備を行い、整備済み区域の町民に接続を促します。
- 公共下水道整備区域外では合併処理浄化槽の設置を支援します。
- 減化学肥料、減農薬に取り組む環境保全型農業を促進します。

#### 基本施策 1-2 騒音・振動・悪臭対策の推進

- 工場・事業所に対し、騒音・振動・悪臭の特定施設への規制基準の遵守の徹底を図ります。
- 畜産廃棄物処理施設整備に向け、補助による支援を行います。
- 家畜糞尿の適切な量の農地還元と処理体制の整備を指導します。

### 基本施策 1-3 道路交通対策の推進

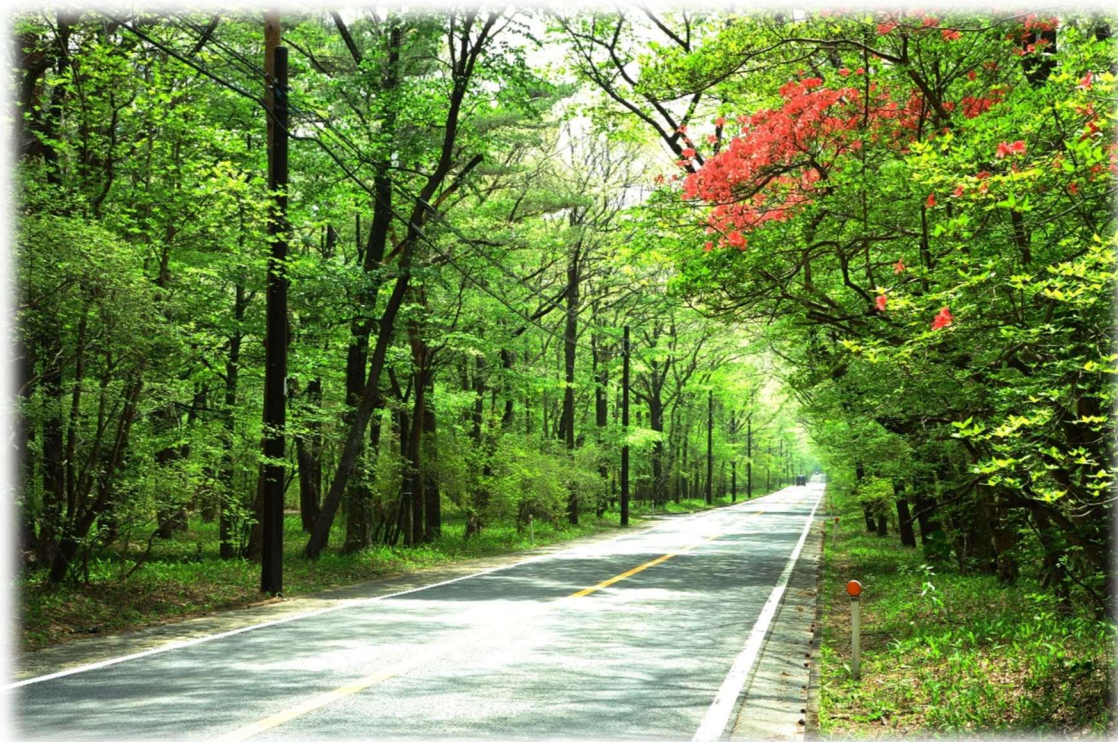
- 交通渋滞の緩和に向けた町道の整備を進めるとともに、国や栃木県に対し連携を働きかけます。
- 観光客等による那須高原の渋滞緩和に向け、関係機関と連携した対策を図ります。
- 町民や滞在者等の利便性を考慮した公共交通機関の整備を進め、利用促進を図ります。

### 基本施策 1-4 近隣の生活環境の保全

- ペットの適正な飼育マナーの周知を図ります。
- 日常生活から発生する生活騒音や振動、悪臭の防止に向け、意識の啓発を図ります。
- ごみの野焼き行為防止について、チラシや広報等で周知し、発見時には指導を行います。(再掲)
- 空き家の有効活用への取組の推進及び適切な管理を指導します。

### 基本施策 1-5 有害化学物質、放射能対策の推進

- 栃木県と連携し、ダイオキシン類の特定施設への規制基準の遵守及び排出対策の徹底を図ります。
- PFAS などの新たな環境問題について、国や栃木県等の関係機関から情報収集し、連携して対応いたします。
- 国や栃木県と連携し、放射性物質を含む廃棄物等の集約化を進めます。



ロイヤルロード（県道 21 号）

## 2 循環型社会の形成

### ◆ 施策の基本方向

資源の効率的な利用を進める循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向け、廃棄物の発生を抑制（リデュース：Reduce）、物を繰り返し使い（リユース：Reuse）、資源として再生利用（リサイクル：Recycle）の3R活動から新たに7R活動に取り組みます。

また、ごみが捨てにくいまちに向け、ごみのポイ捨てや不法投棄への監視を強化します。

#### ◆◆ 7Rとは ◆◆

発生抑制		
リシンク	: Rethink	本当に必要か考える
リフューズ	: Refuse	不用品を受け取らない
リデュース	: Reduce	廃棄物の発生を抑制
再使用		
リユース	: Reuse	物を繰り返し使う
再生利用		
リファイン	: Refine	正確に分別
リサイクル	: Recycle	資源として再生利用
再生可能資源への代替		
リニューアブル	: Renewable	再生可能な資源に置き換える

### 基本施策 2-1 7Rの推進

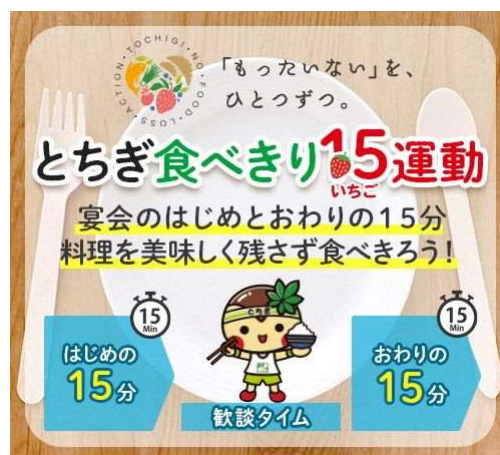
- ごみの発生を減らし、使えるものは何度も使い、使えないものは資源とする、7Rの活動の周知を図ります。
- ごみの減量化に向けた取組を、町民・事業者に啓発します。
- 生ごみ処理機器の設置費補助金制度により、町民のごみ減量化を促進します。
- 町と事業者、各種団体が連携したリユース品の活用を促進します。
- 「那須町ごみの分別と出し方ガイドブック」やSNS等、わかりやすい分別ツールにより町民・事業者の積極的な分別を促します。
- 再生利用の手法が確立している品目について、関係機関と協議しながら分別・資源化を進めます。
- まだ食べられる食品が廃棄されないことがないよう、食品ロス削減に向けた情報を発信し、町民・事業者の意識向上を図ります。
- 栃木県が実施している、とちぎ食べきり15（いちご）運動や3きり運動の普及を進めます。

## 基本施策 2-2 ごみの適正処理

- 不法投棄防止のパトロールを継続するとともに、監視カメラの設置等による監視体制の充実を図ります。
- 那須町空き缶等のポイ捨て及び散乱防止に関する条例等の周知徹底を図り、環境マナーの向上を図ります。
- ごみの野焼き行為防止について、チラシや広報等で周知し、発見時には指導を行います。(再掲)
- ごみ(一般廃棄物)及び資源物の収集体制の効率化を促進するため、収集・運搬体制を整備します。
- 産業廃棄物処理施設の適正管理を図るため、関係機関と連携を図りながら監視を強化します。

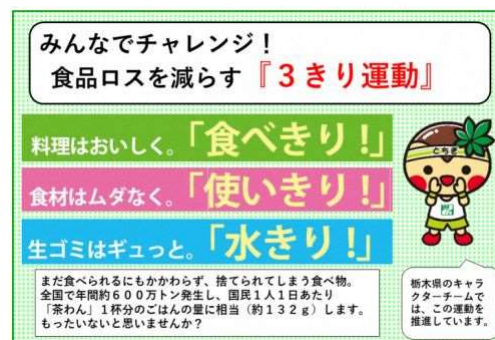
### ◆◆ とちぎ食べきり15(いちご)運動 ◆◆

栃木県では料理の食べ残しを減らすため、会食(飲み会、食事会、テイクアウトなど)や家庭での食事時には、「いただきます!」のかけ声後と、「ごちそうさま!」のかけ声前のそれぞれ15分は、自席で料理をいただく『食べきり15(いちご)運動』の実施を呼びかけています



### ◆◆ 3きり運動 ◆◆

栃木県では、料理はおいしく「食べきり」、食材は無駄なく「使いきり」、生ごみの水分を減らす「水きり」を行う『3きり運動』を市町と連携して呼びかける『とちぎキャラクターズの3きり運動』を展開しています



環境目標3 地球にやさしい暮らしができるまち

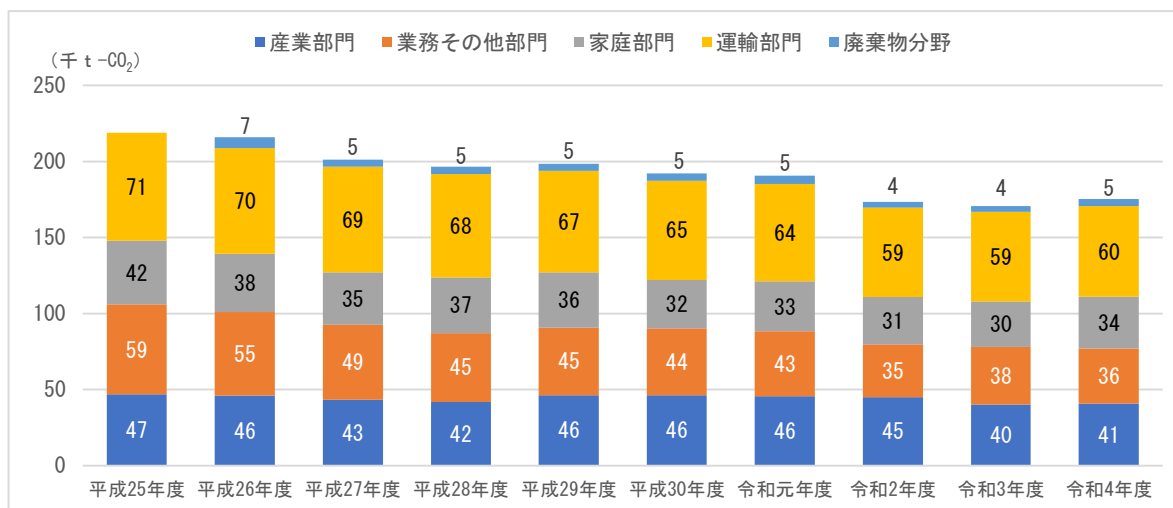
(地球温暖化防止実行計画【区域施策編】・地域気候変動適応計画)

【現 状】

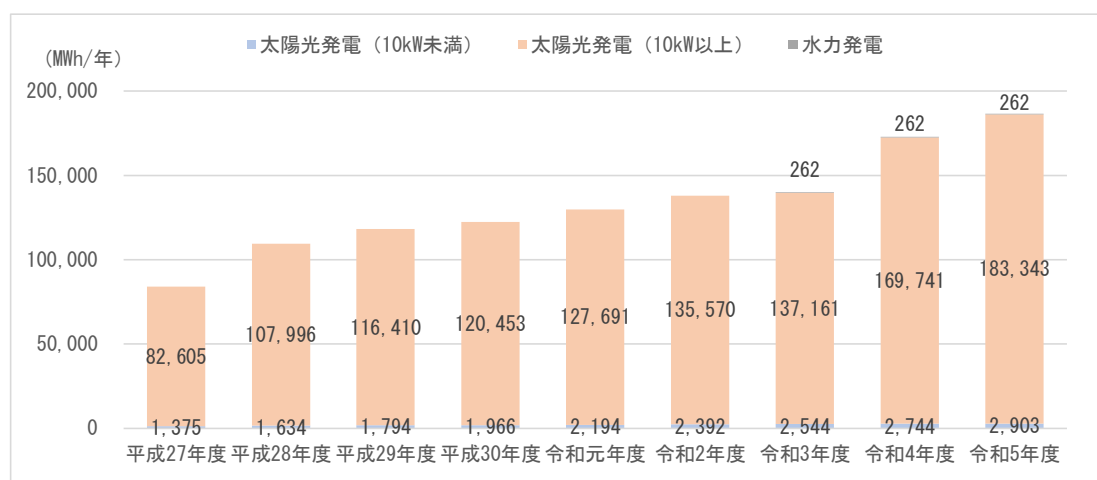
本町では、令和2(2020)年7月28日に、令和32(2050)年までに二酸化炭素の排出量の実質ゼロを目指し、ゼロカーボンシティ宣言をしました。令和4(2022)年9月には、「那須町地球温暖化防止実行計画【区域施策編】」を策定し、再生可能エネルギーの利用、省エネルギーの推進、森林の保全による吸収源の確保等、二酸化炭素排出量削減の施策を進めてきました。

また、温暖化による気温の上昇に伴う気候変動への適応に向けた情報の収集や発信、意識啓発を図っています。

今後、令和32(2050)年までに温室効果ガスの実質ゼロのカーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガスの削減と吸収源の確保が求められています。



< 町域の温室効果ガス排出量 >



< 再生可能エネルギーによる発電量 >

資料：自治体排出量カルテ

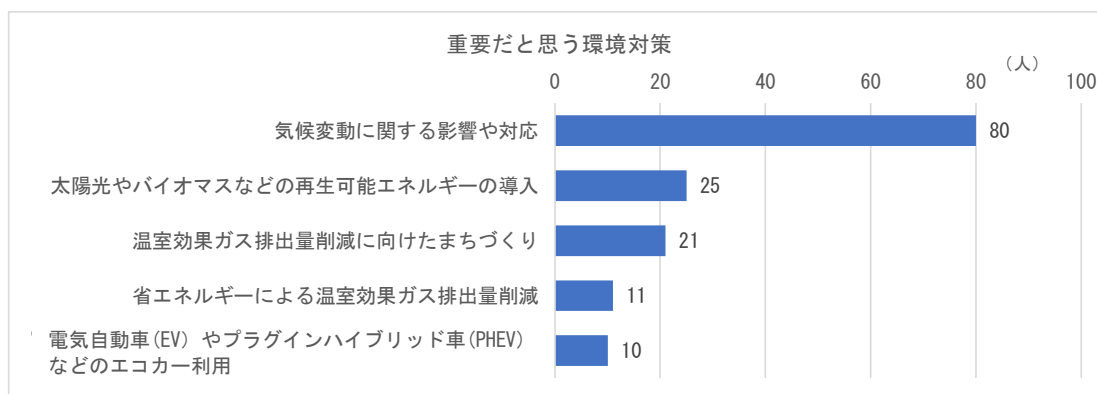
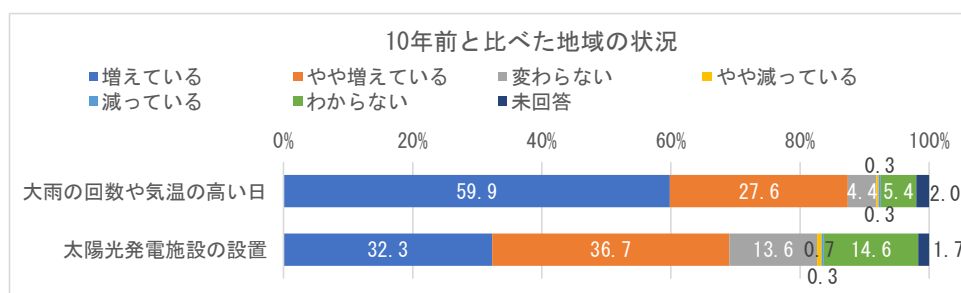
【 第2次計画の進捗 】

町の事務事業により排出される二酸化炭素の削減や町民・事業者と連携した省エネルギー活動、再生可能エネルギーの導入に取り組んできました。その結果、町役場の二酸化炭素排出量は、目標を達成しましたが、地球温暖化対策に関する啓発活動の回数は、目標を下回っていました。

【 アンケート調査結果 】

10年前と比べた地域の環境については、大雨の回数や気温の高い日、太陽光発電施設の設置とも「増えている」と「やや増えている」の回答が多くなっています。

重要だと思う環境対策では、「気候変動に関する影響や対応」と考える町民が多くなっています。



【 課 題 】

- ◆ 温室効果ガス排出量の削減
- ◆ 二酸化炭素吸収源の確保
- ◆ 再生可能エネルギーの活用
- ◆ 気候変動への適応

【 環境目標・基本指針 】

環境目標3 地球温暖化

地球にやさしい暮らしができるまち

基本方針

- 1 温室効果ガス削減の推進
- 2 再生可能エネルギーの活用
- 3 気候変動適応への対応

1 温室効果ガス削減の推進（地球温暖化防止実行計画【区域施策編】）

◆ 施策の基本方向

温室効果ガスの削減は、限りある資源である化石燃料の使用削減にもつながります。現在も省エネルギーに向けた取組は実施されていますが、今後も町民・事業者と連携した省エネルギー対策を推進するとともに、温室効果ガスの排出を低減するまちづくりを進めます。

また、町内に広がる森林や里山林を保全し、二酸化炭素の吸収源の確保を進めます。

基本施策 1-1 省エネルギー対策の推進

- 日常生活や事業活動でのエネルギーの効率的利用の実践、省エネ機器の使用を促します。
- 脱炭素につながる将来の豊かな暮らしに向けたデコ活の普及を促進します。
- プラグインハイブリッド車や電気自動車等の次世代自動車の普及を促進します。

基本施策 1-2 温室効果ガス吸収源対策の推進

- 那須町森林整備計画に基づき、森林組合等と連携し、森林の維持管理等の保全を図ります。（再掲）
- 植林地や天然林の適切な維持管理、整備・保全を行い、木材の有効活用による林業の活性化、温室効果ガス吸収源の確保を図ります。（再掲）
- とちぎの元気な森づくり県民税を活用し、森林資源の循環利用を進めます。（再掲）
- 那須町の森を育む基金を活用し、荒廃森林の適正な管理、保全を進めます。（再掲）
- 地元産木材の活用を推進し、木材利用の普及啓発に取り組みます。（再掲）



歴史探訪館

◆◆ 温室効果ガス ◆◆

○対象とする温室効果ガス

二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、メタン (CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)  
 ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)  
 六フッ化硫黄 (SF<sub>6</sub>)、三フッ化窒素 (NF<sub>3</sub>)

○対象部門・分野

ガス種	部門・分野	
エネ起源 CO <sub>2</sub>	産業部門	製造業
		建設業・鉱業
		農林水産業
	業務・その他部門	
	家庭部門	
	運輸部門	自動車（貨物）
自動車（旅客）		
鉄道		
非エネ起源 CO <sub>2</sub>	廃棄物分野	一般廃棄物

基本施策 1-3 環境負荷を低減するまちづくりの推進

- 交通渋滞の緩和に向けた町道の整備を進めるとともに、国や栃木県に対して連携を働きかけます。(再掲)
- 町民や滞在者等の利便性を考慮した公共交通機関の整備を進め、利用促進を図ります。(再掲)
- 環境負荷の低い移動手段として、自転車の利用を促進します。
- 住宅や建物のゼロエネルギー（ZEH、ZEB）の普及を促進します。
- 防犯灯のLED化を支援します。
- ごみ（一般廃棄物）の減量化・資源化を推進します。

基本施策 1-4 町役場における取組の推進

- 那須町役場地球温暖化防止実行計画に基づき、町施設から排出される温室効果ガスの削減に取り組めます。



リンドウ

◆◆ デコ活 ◆◆

脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を組み合わせた造語で、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿を紹介するとともに、国・自治体・企業・団体等が連携し、国民の新しい暮らしを後押しします。

「デコ活アクション」

具体的な事例として3分野計13種類のデコ活アクションを決定しました。

分類	アクション	
まずはここから	住	デ 電気も省エネ 断熱住宅（電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）
	住	コ こだわる楽しさ エコグッズ（LED・省エネ家電などを選ぶ）
	食	カ 感謝の心 食べ残しゼロ（食品の食べ切り、食材の使い切り）
	職	ツ つながるオフィス テレワーク（どこでもつながれば、そこが仕事場に）
ひとりでCO <sub>2</sub> が下がる	住	高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移	環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住	太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで実践	衣	クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住	ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食	地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移	できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買	はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住	宅配便は一度で受け取る

出典：環境省

2 再生可能エネルギーの活用（地球温暖化防止実行計画【区域施策編】）

◆ 施策の基本方向

化石燃料によらないエネルギーの確保に向け、太陽光発電だけではなく、バイオマスや水力、温泉熱や水素等の代替燃料によるエネルギー等、町の特性に適した再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギーの地産地消に取り組みます。

基本施策 2-1 再生可能エネルギーの導入推進

- 住宅用太陽光発電設備の設置を促進します。
- 蓄電池の普及を促進します。
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入、蓄電池の設置を進めます。
- 事業者や関係機関と連携し、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進します。

### 3 気候変動への適応（地域気候変動適応計画）

#### ◆ 施策の基本方向

気温上昇に伴う気候変動の影響に対応するため、適応に関する情報を国や栃木県、関係機関から収集し、町の特性を生かした対策を進めます。

#### 基本施策 3-1 気候変動への適応

- 国や栃木県、関係機関から気候変動に関する情報を収集し、町民や事業者に発信します。
- 那須町防災マップや那須町安全安心メールを周知し、自然災害に備える防災意識の高揚を図ります。
- 熱中症予防情報を安全安心メールや防災行政無線等で発信し、注意喚起を図ります。
- クーリングシェルターの設置等、暑熱対策を進めます。

#### ◆◆ 地域気候変動適応計画の主要7分野 ◆◆



農業・林業・  
水産業



水環境・  
水資源



自然生態系



自然災害・  
沿岸域



健康



産業・  
経済活動



国民生活・  
都市生活

出典：環境省「気候変動適応情報プラットフォーム」サイト



堂の下の岩観音

◆◆ 気候変動の主な影響 ◆◆

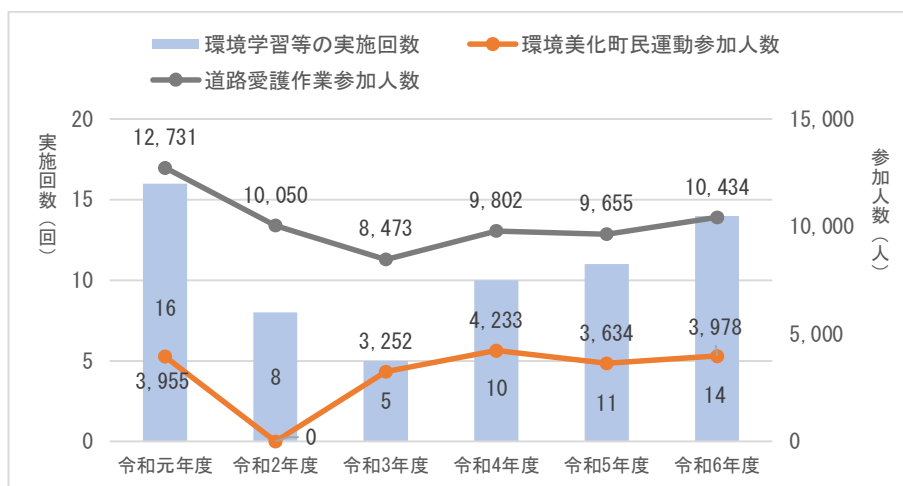
分野	大項目	小項目	主な気候変動の影響	主な要因
農業 林業 水産業	農業	水稻	品質の低下	気温
		野菜	露地野菜：発芽不良、生育停滞 施設野菜：花芽分化遅延、着果不良	気温
		果樹	リンゴ・ブドウ：着色不良、日焼け果 ナシ：果肉障害、凍霜害	気温・降水量
		病虫害・雑草	害虫：分布域拡大・北上、発生数増加 雑草：定着可能域の拡大・北上	気温
		農業生産基盤	農地被害、利水影響	降水量
	林業	木材生産	水ストレスの増大によるスギ林衰退	気温・降水量
		特用林産物	菌による被害、きのこ発生量の減少	気温
	水産業	回遊性魚介類	天然アユの遡上数減少、遡上時期の早まり	気温
		増養殖等	漁獲量減少	気温
	水環境・水循環	水供給(地下水)	渇水の深刻化による減断水の発生、 需要期の水不足	降水・積雪量
自然生態系	野生鳥獣の影響	生息適地に拡大、植生への食害・剥皮被害等	気温・積雪量	
自然災害	洪水(河川氾濫・内水氾濫)		水害リスク、氾濫発生確率の増加	降水量
	土石流・地すべり等		土砂災害・深層崩壊・斜面崩壊の増加	降水量
健康	暑熱(熱中症等)		熱中症搬送者・死者の増加	気温
産業	観光業		観光快適度の低下	気温・降水量
県民生活 都市生活	都市インフラ等	水道、交通等	インフラの被害	降水量
	歴史文化を感じる暮らし	季節現象・生物・季節・伝統行事等	生物季節の変化による文化・歴史などを感じる暮らしへの影響	気温
	その他	暑熱による生活への影響	都市部での熱ストレスの増大や野外活動への影響等	気温

環境目標4 誰もが環境を知り大切にするまち

【 現 状 】

本町では新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催がなかった時期もありましたが、学校や町民を対象とした自然体験、観察会等の環境学習を実施しています。環境保全活動として、町民参加での除草等の環境美化運動や道路愛護作業を定期的に行っています。

また、国や栃木県、関係機関の主催による自然観察会や外来生物の駆除、自然環境の保全活動も行われ、町民だけでなく他市や他県からも多くの人々が参加しています。



< 環境学習の実施回数、環境美化・道路愛護参加人数 >

(新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度環境美化町民運動は未実施)

【 第2次計画の進捗 】

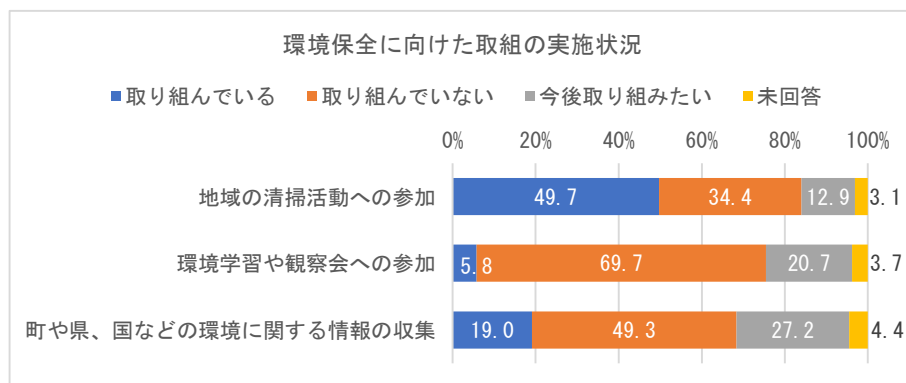
町の自然を活用した学校や各世代に向けた自然体験や観察会等の環境学習、町民・事業者・滞在者と協働で環境保全活動を実施してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、環境学習の実施回数、環境美化町民運動参加人数、道路愛護作業参加人数の目標を下回っていました。



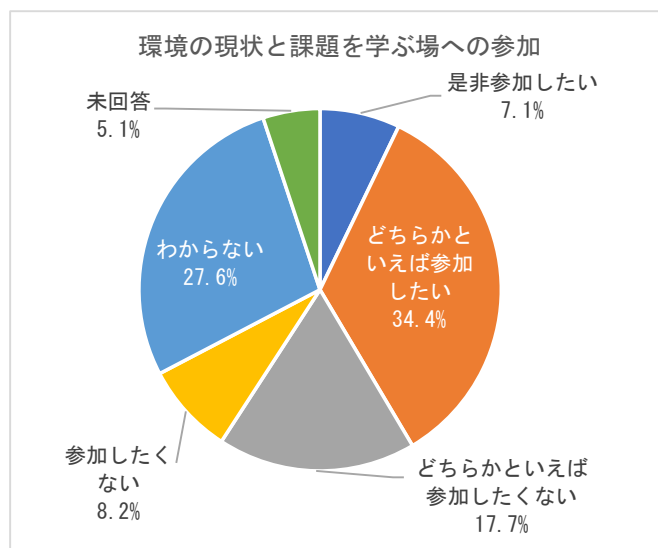
那須高原

【 アンケート調査結果 】

清掃活動に取り組んでいる町民は、多くなっています。



環境を学ぶ場への参加は、「是非参加したい」、「どちらかといえば参加したい」の回答が40%を超えています。



【 課 題 】

- ◆ 子どもから大人まで各世代が環境を知る機会
- ◆ 豊かな自然を活用した環境学習
- ◆ 環境学習指導者の育成
- ◆ 多様な環境保全活動の活発化
- ◆ 環境に関する情報の発信

## 【 環境目標・基本指針 】

## 環境目標4 環境学習・環境保全活動

誰もが環境を知り  
大切にするまち

## 基本方針

- 1 環境教育・環境学習の推進
- 2 環境保全活動の推進
- 3 環境情報の発信と連携

## 1 環境教育・環境学習の推進

## ◆ 施策の基本方向

今の様々な環境問題や身近な環境を知ることは、環境を守る行動の第一歩となります。さまざまな世代にさまざまな場所で環境を知る機会を提供します。

## 基本施策 1-1 学校での環境教育の充実

- 学年や地域の状況に応じた環境教育を推進します。
- 学校行事に自然体験や自然の保全活動を取り入れ、学ぶ機会を創出します。
- 保護者や地域の人々と協働し、地域の環境資源を活用した環境教育を推進します。
- 関係機関や各種団体等と連携した環境教育を推進します。

## 基本施策 1-2 多様な環境学習の場の提供と充実

- 町内の自然環境を活用した自然体験や観察会等を開催し、多様な環境学習の場を提供します。
- 国や栃木県、各種団体が実施する観察会等の環境学習の情報を収集し、発信し、町民が環境に触れる機会を増やします。
- 町内の事業者と連携し、施設見学等による環境学習を推進します。
- 各種団体や事業者と連携し、環境学習の指導者の育成を進めます。

## 2 環境保全活動の推進

## ◆ 施策の基本方向

町民や事業者等と協働で実施している環境美化運動や道路愛護作業は、継続して実施します。また、国や栃木県、各種団体が実施する環境保全活動についても連携して取り組みます。

## 基本施策 2-1 多様な環境保全活動の推進

- 環境美化活動、道路愛護作業は継続して実施します。
- 町民や事業者が自主的に行う環境保全活動を推進します。
- 国や栃木県、各種団体が実施する環境保全活動の情報を収集し、発信し、町民が環境保全活動に協力する機会を増やします。
- 環境保全活動団体の情報を発信し、参加を促します。

### 3 環境情報の発信と連携

#### ◆ 施策の基本方向

様々な環境に関する情報を国や栃木県、関係機関から収集し、町民や事業者に迅速にわかりやすく発信します。本町の豊かな自然を守るため、国や栃木県、関係機関と連携を図るネットワークの充実を図ります。

#### 基本施策 3-1 環境情報の収集と発信

- 国や栃木県、関係機関等から環境に関する情報を収集し、広報やインターネット等を用いて各種媒体により発信します。
- 各種団体による環境学習や環境保全活動に関する情報を収集し、広報やインターネット等を用いて各種媒体により発信します。
- 那須町の環境状況や環境基本計画の進捗状況を定期的に公表します。

#### 基本施策 3-2 国や栃木県、各種団体との連携

- 国や栃木県、各種団体と連携し、自然環境の保全を進めます。



高久地区の一本桜